

組合速報

No. 880

2025年11月29日

日本大学教職員組合住所: 101-0064 千代田区西神田 2-7-10

TEL&FAX: 03-3263-9015

日本大学法学部 14号館 3F

Mail: nichidai.kumiai@gmail.com

HP: <https://union-nihon.sakura.ne.jp>

第3回、第4回春闘団体交渉 経過報告

7月29日（火）の第3回団体交渉では春闘要求書の「I. 賃金に関する要求」のうちから、特に「3. 諸手当に関する要求」の入試手当に関連する項目、「5. 前歴換算に関する要求」と、「VI. 福利厚生に関する要求」の「8. メンタルヘルスチェックについて」の項目を中心に交渉を行いました。また、本学の労働環境に関する内容として、重量挙げ部での問題と選択制確定拠出年金についての交渉をあわせて行いました。

8月28日（金）の第4回団体交渉では主に付属中高の問題についての交渉をおこないました。組合は高校から選出される理事や労務専門委員会に所属の校長の出席を強く要求し、理事会側からの日程調整の要求に応じました。しかし、昨年に引き続き理事の出席はなく、本部事務職員との交渉となりました。

I. 賃金に関する要求 3. 諸手当に関する要求について

組合側は、入試終了後に入試に関する手当の内訳と手当の積算根拠を開示するよう求めました。これに対し理事会側は、入試終了後も秘匿性の高い情報であることに変わりなく公開できないと回答しました。

組合側としては、労働者が自身の労働に支払われる対価を知ることができない現状と、国立大学等では業務に対して支払われる手当の額を公開しており、日本大学だけが公開できないという道理はないことを伝えましたが、理事会側は「検討する」と回答するにとどまりました。また、入試手当支給要項等に定められた、支給額の算定にかかわる「予算の範囲」がどのように決定されるかについても、受験料収入ほか各学部の財政状況に基づいて決められているとの回答にとどまり、具体的な内容は開示されませんでした。

I. 賃金に関する要求 5. 前歴換算に関する要求について

組合側は、前歴換算表の換算比率に（8割～10割のように）幅をもたせず、現状の上限に合わせて整理するように求めました。また、実際の運用状況を確認するため、換算基準の実際の運用状況にかかわる事務取扱マニュアルの開示を求めました。本学での勤務を考える他学の教員・職員に対して、代表的な経歴だけでも例示・開示すべきであるということと、恣意的な運用をしていないのであれば、採用前ないし採用後に自身の給与等がどのように算定されているのか、自分自身で確認できるようにして環境整備をしてほしいという趣旨で要求したものです。

これらについて、理事会側からは、多様なキャリアに対応するために幅を持たせているという説明がなされ、あわせて、大学が基準に拘束されずに賃金を決定する裁量を残した

いという意思を反映したものであると回答しました。

また、回復措置については、学内での勤務歴を反映させる給与体系をとっており、学内での職歴を重視していると説明されました。組合としては、現在勤めている教員・職員の給与等が減額されるわけではなく、大学教員としての教育経験は本学内であっても他学であっても質的に違いはないのであって、回復措置をとるべきであると要求しました。

I 賃金に関する要求 6. 中高教員の給与等に関する要求

組合側は、2018年に導入された付属中高教員の新しい給与体系について、その具体的な根拠の説明を求めました。これに対し理事会側からは、若年層の人材確保を目的として、他校や民間企業と比べて低水準だった初任給や若年層の基本給を、世間並みに引き上げたとの説明がありました。背景には、変形労働時間制の導入や、超過勤務手当・部活動顧問手当の原資確保といった課題があったとのことです。結果として、初任給は引き上げられた一方で、生涯賃金は従来より約10%低く設定されてしまいましたまた、学校収入の約9割を学納金が占め、そのうち約8割が人件費に充てられているという財政状況についても説明がありましたが、組合側は、生涯賃金見直しの根拠や各種手当の見込み額、導入後の実績データなどについて、今後の丁寧な説明と情報公開を求めました。理事会側は、資料を確認のうえ検討する旨を回答しています。

III. 管理・運営に関する要求 4. 付属校の管理・運営に関する要求

今年度も、付属校校長・教頭などの管理職任用に関して、公正で透明性のある選考プロセスの実現を求めました。昨年度に続き、任用試験の実施など具体的な仕組みを提案しましたが、大学側は「人事権に関わる事項であり、公開の必要はない」との立場を変えていません。一方で、選考に関わる組織として「付属学校長等候補者推薦会議（仮称）」が設けられたことは前進といえます。ただし、その構成や運用方法はまだ明確になっておらず、プロセス全体の透明性については引き続き課題が残る状況です。

IV. 教育・研究に関する要求 付属校における専任教員率の算出・データ提供について

組合側は、教科別の総授業時間に対して専任教員が担当する割合（専任教員率）のデータを、理事会側で算出し提供するよう求めました。組合側からは、中高の授業はチームで行うことが多く、専任教員率は授業の質を保つうえでも、また専任教員一人当たりの業務負担（授業準備・試験作成・調整業務など）を軽減するためにも、非常に重要な指標であると強調しました。一方、理事会側は「法人として全付属校のデータを集める必要性は感じていない」との考えを示しました。また、専任教員率の算出は難しくないとの認識を示し、まずは組合員が所属する高校に限定して、組合側でデータを取りまとめてみてはどうかと反論されました。

IV. 教育・研究に関する要求 2021年実施の業務内容実態調査の公開について

組合側は、労働条件改善のための基礎データとして、2021年実施の業務内容実態調査の公開を求めました。現場では「長時間労働」「教員数の不足」「年間で数名の休職者が出てしまう」といった厳しい状況が続いていると訴えました。組合側からは、2011年に実施した簡易版（例：2～3週間を年数回サンプリングする方式）であれば、負担を抑えつつ実施可能であるとして、改めて検討を求めました。これに対し理事会側は、2021年に実施した調査が大きな負担となったことを挙げ、「現場の先生方のご負担をこれ以上増やしたくない」として、現時点での実施は時期尚早との考えを示しました。

IV. 教育・研究に関する要求 部活動に関する課題

教員の長時間労働の大きな要因の一つである部活動について、理事会からは「具体的な議論は行っていない」との回答がありました。このことからも、現時点で組織的な解決に向けた動きが見られないのが実情です。組合としては、理事会に対し、校長など現場の責任者も含めた議論の場への参加を改めて求めていきます。あわせて、教員の働き方の改善に向け、組合としての戦略や対応のあり方を見直す時期に来ていると認識しています。

VI. 福利厚生に関する要求 8. メンタルヘルスチェックについて

職種ごとにあった回答がなされるように対応するという春闘要求書の回答について、進捗を確認しました。

●重量挙部の問題について

理事会側より問題への対応と今後の対策について説明されました。当該競技部学生への説明、返金を求める学生に対する支払状況について報告されましたが、組合側からは一般学生や教職員への説明がより丁寧になされるべきであること、また報道よりも前に本部と学部との間で情報共有がされていれば、教員側も学生への対応や配慮の準備や協力ができたことを伝え、本部と学部との情報共有や学部と教員との情報共有を密に行うよう要求しました。

●選択制確定拠出年金（DC）について

組合側から以前より、制度導入の説明より前に関連諸規定の改定について情報を示し、交渉を行うべきであると主張していました。これをうけて、理事会側は導入までの手続、導入時期をあらためました。

理事会側からは、諸規定改定について9月理事会で諸規定の改定案を示し、11月理事会で承認を受けられるように進行する予定であること。また、規定改定前に組合に情報共有すること、法定の手続に則って改定を行い、各部科校への巡回説明は考えていないと回答がありました。

組合に入りませんか

教職員の労働条件や職場環境を改善するために理事会と交渉し、要求の実現を求めることは、憲法で保障された労働組合だけが持っている労働者の大切な権利です。教職員の声が反映される民主的な大学を実現するためには、組合の力を大きくしていくことが必要です。

明日の日本大学のために、あなたの加入をお待ちしています。

日本大学教職員組合について

日本大学教職員組合は、16 学部・11 付属校の専任教職員を対象とした「オール日大」の組織です。9 学部 11 付属校に「支部」があり、支部のない部科校の組合員は「組合事務所支部」に所属して活動しています。

定期総会で選出された執行委員が組合全体の運営を行うとともに、賃金等の労働条件に関して理事会と団体交渉を行い、部科校ごとの教育研究環境に関しては各支部で交渉を行なっています。

近年で実現した組合の要求

- 理事会の一時金削減回答を回復させました (6. 5⇒6. 55 力月)
- 付属校教員の年度末定年を実現させました (令和6年度より)
- 非常勤講師の5年雇止めルールの運用が見直されました
- 常勤講師の基本給が大幅に引き上げられました
- 民主的な労働者代表の選挙が行われるようになりました

日本大学教職員組合の活動などは以下のホームページでご覧いただけます。また、ご意見、ご加入に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

日本大学教職員組合ホームページ https://union-nihon.sakura.ne.jp	Eメール nichidai.kumiai@gmail.com
	

～このニュースは組合費とカンパによって作成されています～